

# 同意書

令和××年××月××日

住所 弘前市大字●●字××1-1

氏名 弘前 次郎

私は、所有権又は使用及び収益を目的とする権利を有する土地に、農地法第43条第1項に規定される農作物栽培高度化施設が設置されることについて、下記のとおり同意します。

## 記

### 1. 届出に係る土地の所在等

| 土地の所在 | 地番  | 面積 (㎡)  | 権利の種類 |
|-------|-----|---------|-------|
| 〇〇××  | 1-2 | 1,000 ㎡ | 貸借権   |
|       |     | ㎡       |       |
| 計     |     | 1,000 ㎡ |       |

### 2. 届出に当たり同意する事項

私は、届出に係る土地に農地法第43条第1項に規定する農作物栽培高度化施設が設置されることについて、以下の【留意事項】を承知した上で、同意します。

【留意事項】以下の記載事項を確認した上で、□をチェックしてください。

- ☒① 農作物栽培高度化施設が設置された後、当該施設において農作物の栽培が行われないことが確実となった場合、当該土地は違反転用状態となるとともに、当該土地の所有者においては、法第2条の2の規定に基づき、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならないこと、また、遊休農地に関する措置の対象になり得ること。
- ☒② ①に関して、賃借人が撤退した場合の混乱を防止するため、
- ア 土地を明け渡す際の原状回復の義務は誰にあるのか
  - イ 原状回復の費用は誰が負担するのか
  - ウ 原状回復がなされないときの損害賠償の取り決めがあるか
  - エ 貸借期間の中途の契約終了時における違約金支払いの取り決めがあるか
- について、土地の賃貸借契約において明記することが適当であること。